令和7年度 受験案内⑩ 令和7年9月5日

生駒市職員(社会人経験者・任期付短時間勤務) 採用試験のお知らせ

民間企業、行政職員等を対象とした採用試験を次のとおり行います。

申込方法·申込受付期間

ステップ① 指定サイト(詳細後述)に登録・エントリー ステップ② QR コード「Talent Palette(タレントパレット)」のページから申込

○事務職(DX 推進担当)

○事務職(業務量増加対応)





※受付期間は

令和 7 年 9 月 | 5 日 (月·祝) ~ 令和 7 年 | 0 月 | 2 日 (日) 23:59 受信分

採用予定日 令和8年4月1日(水)

※最終合格者本人の同意を得て、採用予定日以前に採用することがあります。

I 職種・採用予定数・受験資格・採用形態

10年4年	採用	受 験 資 格		松田松能
職種	予定数	年齢	職歴(次のいずれにも該当する人)	採用形態
事務職(DX 推進担当)	若干名	不問	(1)令和7年4月 日時点で民間企業や行政機関	任期付
			等における職務経験が一定年数(※)以上ある人	短時間勤務
			(2)学校教育法による高等学校以上の学校を卒業	
			した人	
事務職(業務量増加対応)	3名程度		(1)学校教育法による高等学校以上の学校を卒業	
			した人	
			(2)基本的なパソコン操作(文書作成や表計算処理	
			等ができる人)	

(※) 一定年数・・・大学卒 3年以上、短期大学卒 5年以上、高等学校卒 7年以上の職務経験が必要です。

[受験資格に定める「職務経験」の取扱いについて]

- ①職務経験には、会社員、団体職員、公務員等(生駒市の一般職の職員は除く)としての勤務の他、自営業者等としての事業経験、 NPO等での活動経験を含みます。その際、雇用形態・勤務時間等は問いませんが、休職期間(育児休業等)は職務経験に含める ことができません。
- ②職務経験が複数ある場合は、1年以上継続して勤務していた職務経験に限り、算入できます。(同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、いずれか1つのみを算入できます。)
- 現在募集している、社会人経験者(常勤)、社会人経験者(公民連携推進担当)、社会人経験者(任期付常勤)、社会人経験者(非常勤)、危機管理監(常勤または任期付常勤)などには同時に応募できません。
- 申込時点で、生駒市の一般職の職員(会計年度任用職員を除く)である人は、受験できません。

- 試験区分の職種によらず、採用時の配属とは異なる所属へ異動することがあります。
- その他、生駒市職員任用試験委員会(以下、「当委員会」という。)が、上記条件に応じた受験資格と同等であると認めた場合は、 受験資格として認めることがあります。
- 日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、任用される職務に一部制限があります。
- 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。 (地方公務員法 https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0000000261)
- 採用予定人員は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。

2 採用形態について

職種	勤務時間	任期	テレワーク	副業
事務職 (DX 推進担当)	週4日 28 時間、週 5 日 35 時間 (1 日あたり 7 時間)	3年(最長5年)	不可 (※2)	一部可(※3)
事務職 (業務量増加対応)	週 28~3 時間(※)	3 牛(取校3牛)		

- (※1) 勤務形態例:週4日28時間、週5日30時間、週4日31時間等
- (※2) 基本的にテレワークではなく、庁内勤務となります。
- (※3)任命権者の許可が必要です。(原則として、地域貢献に寄与する活動に限られます。) 例:NPO法人での活動、スポーツの指導員等

3 職務内容

職種	職務内容	
事務職 (DX 推進担当)	庁内 DX の推進やデジタル関連事業の推進 DX 推進に関連する行政事務(各種施策の企画、調整、庶務業務等含む)	詳細は「8.各種テーマ」を参照。
事務職(業務量増加対応)	本庁等に勤務し、一時的に業務量が増加している所属において、行政事務(各種施策	その企画、調整、庶務業務等)に従事。

4 試験種類・試験日・会場・発表など

	試験種類	試験日・会場等	発表
第一次試験	書類審查 \$407年9月15日(月) ~\$407年10月12日(日) 23:59受信分まで 適性検査 (基礎能力検査)	 ・エントリーした求人サイトに登録している業務経歴等 ※審査は申込受付から随時実施しますので、登録情報を精査してから エントリーしてください。 ・「Talent Palette (タレントパレット)」の入力内容で審査 【試験日】令和7年10月下旬~11月上旬(予定) 【試験会場】全国のSPIテストセンター会場 適性検査の対象者は、書類審査の結果により決定します。 	<適性検査対象者発表> 10月下旬 (予定) 1月上旬 (予定)
第2次試験	面接試験	【試験日】 事務職(DX推進担当):令和7年 1月 3日(木)(予定) 事務職(業務量増加対応):令和7年 1月 4日(金)(予定) 【試験会場】生駒市内の公共施設で実施 ※試験日より前に適性検査(性格検査)を受検いただきます。	

- ※試験結果は生駒市ホームページに受験番号を掲載します。また、別途申込時に入力されたメールアドレス宛に通知します。
- ※上記以外の試験内容の問い合わせについては、一切お答えしません。
- ※適性検査(基礎能力検査)の受検については、当委員会が指定する期間(10日程度)の中で、各受験者が希望する日時・テストセンター(会場)を 事前に選択していただきます。会場は混み合うことが予想されますので、余裕をもって受検日時を予約してください。
 - また、受検期間内に受検できなかった場合は失格となりますので、ご注意ください。

5 試験申込手続き

申込は以下の2ステップが必要です。

ステップ① ~"エンゲージ"への登録・エントリー~

<手続方法>

エン・ジャパン株式会社のエンゲージからお申し込みください。

<手続上の注意点>

- ・会員登録及びエントリー方法については、エン・ジャパン株式会社の利用規約をよく読んでから手続きしてください。
- ・確実にエントリーが完了したかどうかは、必ず確認してください。
- ※書類審査はステップ①、ステップ②の後から、随時実施しますので、登録情報を精査してからエントリーしてください。 (原則ステップ②の入力情報をもとに審査します。)

<エンゲージURL> https://en-gage.net/city-ikoma_saiyo/

ステップ② ~「Talent Palette (タレントパレット)」のページから申込~

- (I) 生駒市の HP にアクセスして「職員採用試験」を選択し、生駒市職員採用のページに移動します。そこで、「採用試験情報」のセクション内にある対象職種の採用案内の「申込はこちら」のリンクから、「Talent Palette (タレントパレット)」のページに接続してください。
- (2)「Talent Palette (タレントパレット)」の申込フォームから試験申込を行ってください。

申込画面では、受験職種や志望動機等の文章の入力も必要です。必ず事前に入力項目・注意事項を確認し、入力内容を準備した上で、お申し込みください。(システム上、入力する場合に一定の時間制限があります。)

- (3) 最後に、「送信する」ボタンを押して申請書を送信します。
 - ※送信後は、ご自身で申込内容の変更はできません。必ず申込内容に不備がないか再度確認してください。
 - ※送信後、必ず「以上で申込は完了になります」の画面に変わったことを確認後、ブラウザを閉じてください。
- (4) **申込み送信後すぐに、「申込確認メール」が申込時に登録したメールアドレス宛に自動送信されます**ので、届いたことを確認してください。その後、当委員会にて申込内容の審査を行います。

志望動機などの記述式設問に対し、申込内容が不適切な場合や、文章量が不十分な場合などは、審査の結果、受験不可とする場合があります。

また、「申込確認メール」が届かない場合は、申込ができていない可能性が高いため、当委員会(saiyou@city.ikoma.lg.jp)に必ずお問い合わせください。

6 試験申込手続きの際の注意事項

- 試験申込内容で志望動機など記述式の必須設問に対し、回答が2割程度に満たない設問がある場合は、試験を受けられない場合があります。
- 登録に使用するメールアドレスは、パソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。携帯 電話のメールアドレスで申込みをされた場合、案内メールが届かない場合があります。この場合で受験できなかったときは、一切

責任を負いませんのでご注意ください。

- 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、試験申込手続きは、時間に 余裕をもって行ってください。
- 受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合 や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、また は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込の遅延等には一切責任を負いません。
- お使いのプロバイダによっては、当委員会からの回答メールが迷惑メールフォルダ等に割り振られるなどして届かない場合があります。その際は該当するフォルダを確認するか、プロバイダに問い合わせてください。
- SPI3の能力検査は、大阪、東京、名古屋、札幌、仙台、広島、福岡の常設会場や特設会場で受験することができます。会場の詳細は、SPIホームページでご確認ください。
- 2次試験以降のいずれかの時期に、以下の書類を提出していただきます。詳細は対象者に別途通知します。
 - ・最終学校卒業証明書または卒業見込証明書の原本
 - ・最終学校成績証明書の原本(大学院卒業または大学院卒業見込みの受験者は大学の証明書も提出)
 - ・職務経歴を証明する書類(在職証明書)
- 以上のほかにも、必要に応じてその他の書類を求める場合があります。
- 試験申込の記載事項等に不備のある場合は、当委員会から連絡して確認することがありますが、このために生じた申込みの遅延などには責任を負いませんので、試験申込手続きには十分注意してください。
- 本受験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。
- 受験資格がないことや、試験申込書の記載事項が正しくないことが判明したとき、この案内もしくは試験官の指示に従わない場合は、合格等を取り消すことがあります。また、採用試験合格発表後、生駒市職員任用候補者名簿に登録された方で、令和8年3月31日までに受験資格を満たせないことが判明したときは、生駒市職員任用候補者名簿より登録を抹消します。
- 申込いただいた内容を元に担当課より会計年度任用職員の募集案内をさせていただく場合があります。また、ご本人の同意のもと会計年度任用職員として採用する場合があります。

7 給与・その他

(I) 給与額の例

給与は、「生駒市の一般職の給与に関する条例」「生駒市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づき、 学歴・経歴等を勘案し、決定します。

なお、令和8年4月1日採用の場合、令和8年6月賞与の期間率が下がり、満額支給にはなりません。

職種	勤務形態	経験年数	給与(年収) (大学卒の場合)
事務職	週 4 日 28 時間勤務	4年	約 300 万円
		(25 歳)	
(DX 推進担当)	週5日35時間勤務	18年	約 500 万円
		(40 歳)	
	週 5 日 35 時間勤務	38年	約 560 万円
		(60 歳)	

職種	勤務形態	給与(年収)
事務職(業務量増加対応)	週4日、週31時間(1日あたり7時間45分)	約 270~360万円程度

[・]上記表は、期末・勤勉手当を含めた目安であり、勤続年数に応じた役職及び給料の最低額を保証するものではありません。

(2) 勤務時間と休暇

- ・勤務日数や勤務時間はご希望を考慮し、双方の合意のもと決定します。
- ・年次有給休暇、各種の特別休暇があります。

[・]現時点の条例に基づいていますが、採用前に給与改定等があった場合には、その定めによります。

(3) 福利厚生その他

採用形態の種類	社会保険	昇格	昇給	職員互助会	転居費
	·共済組合				
// +n / /- n+ 00	·厚生年金	4.1	4.1	L	+ 11 ()*()
任期付短時間 	·雇用保険	なし	なし	加入	あり(※)
	·公務災害補償基金				

^(※)転居費…採用に伴い、市外から市内へ転居する場合は、一定条件のもと、その転居費用を補助する制度があります。

8 各種テーマ

事務職(DX 推進担当)

本市の将来都市像の実現に向けて市役所全体の DX を推進していくにあたり、下記のテーマに記載しているミッション・ 職務内容及び求める経歴や能力を参考に、「生駒市役所にどのように貢献できるか」を、「Talent Palette (タレントパレット)」の申込画面で記述していただきます。

	テーマ
	【ミッション・職務内容】 「生駒市 DX 推進アクションプラン(令和 6 年 6 月策定)」に定義された施策の推進(生駒市ホームページ参照)、及び、その他デジタル領域における各種施策を立案・推進する。特に、特定の担当課のみに留まらない、全庁的・組織横断的な施策の立案・推進を担う。困難な課題は適宜庁内の有識者や専門家等に相談の上適切なサポートを受けながら、自身が担当する取り組みを主体的にリードすることが求められる。 (例)先進技術(AI・RPA 等)の活用、業務改善(BPR)の推進、担当課によるシステム導入の支援、公共事業や福祉に関する DX 面接時に確認した適性に応じて、進捗・課題管理、担当課施策の個別支援、全庁プロジェクト推進等、より具体的な役割を割り当てることがあります。
庁内の DX 推進	 【 求める経験や能力 】 (必須) ・チームで IT プロジェクトを推進した経験 ・IT パスポート試験 相当以上の技術水準 (デジタルリテラシー) ※ IT パスポート試験: 期待する技術水準 https://www.ipa.go.jp/shiken/kubun/ip.html
	(歓迎) ・IT 戦略/DX 戦略の策定に寄与した経験 ・IT サービスの企画や要件定義を行った経験 ・ローコード・ノーコードツール、RPA 等を使って業務を改善した経験 ・組織やチームの枠を超えた取り組みとして、内部事務やサービスの DX に携わった経験 ・IT サービスやソリューションの営業活動を行った経験
	・IT プロジェクトのマネジメントを行った経験(進捗管理、課題管理等) ・自治体での勤務経験

9 試験に関するお問い合わせ

〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号 生駒市役所人事課内 生駒市職員任用試験委員会電話0743-74-1111(内線 4280)